



2026 年度

ビルクリーニング技能検定受検案内（1 級・2 級・3 級）

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <https://www.j-bma.or.jp>

技能検定制度は、働く人々が有する技能を一定の基準に基づいて評価し、その水準を国が証明する国家検定制度です。技能に対する社会的評価を高めるとともに、技能者の能力向上と地位向上を図ることを目的として、昭和 44 年に制定された職業能力開発促進法に基づき実施されています。

ビルクリーニング職種は、昭和 57 年 5 月に技能検定職種として追加されました。以来、ビルクリーニングに従事する多くの方々が技能検定に挑戦し、国家資格である「技能士」の称号を取得しています。

技能検定に合格した方には、等級ごとの合格証書が交付されるとともに、「技能士」の称号が与えられます。日頃培った知識と技能を証明する機会として、ぜひ技能検定に挑戦してください。

1. 2026 年度技能検定（1 級・2 級・3 級）実施日程

事 項	摘 要
<u>受検案内公開</u>	2026 年 6 月 25 日(木) ※ 申請書の公開は 7 月 15 日（水）を予定
<u>受検申請 受付期間</u>	2026 年 7 月 22 日(水)10:00 ～ 8 月 6 日(木) ①インターネット申請の場合：受付最終日(8 月 6 日) 17:00 まで（厳守） ②申請書を郵送する場合：受付最終日(8 月 6 日)までの消印有効（厳守） ※ 受検申請書は当協会ホームページからダウンロードしてください。 詳細は「6. 受検申請手続き」をご参照ください。
<u>受検票交付(実技試験問題の公開)</u>	2026 年 11 月 5 日(木) 受検申請者の自宅宛に受検票(学科・実技試験の案内等を記載)を発送します。 ※ 2026 年 11 月 12 日(木)までに受検票が届かない場合は、必ず当協会までお問い合わせください。 ※ 受検票は、合格発表日まで大切に保管してください。
<u>CBT 試験 予約期間</u> □ 学科試験（全等級） □ 実技ペーパーテスト（1 級・2 級のみ）	2026 年 11 月 13 日(金) ～ 2027 年 1 月 29 日(金) 17:00 まで（厳守） ※ 受検票到着後、受検者ご自身で試験会場および試験日時をWEB予約してください。予約方法の説明書は、受検票に同封しています。
<u>実技作業試験 実施期間</u>	2026 年 11 月 25 日(水) ～ 2027 年 2 月 5 日(金) ※指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
<u>CBT 試験 実施期間</u> □ 学科試験（全等級） □ 実技ペーパーテスト（1 級・2 級のみ）	2027 年 1 月 15 日(金) ～ 2 月 7 日(日) ※ WEB 予約した試験会場・日時で受検してください。 ※ 受検は 1 回限りです。
<u>特別配慮者 集合試験実施日</u> □ 学科試験（全等級） □ 実技ペーパーテスト（1 級・2 級のみ） ※特別の配慮が認められた受検者のみ	2027 年 2 月 7 日(日) ※ 特別の配慮が認められた受検者のみ対象です。 ※ 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。 ※ 特別の配慮については「7. 特別配慮」をご参照ください。
<u>合格発表</u>	2027 年 3 月 31 日(水) 注 1) 当協会ホームページにて、合格者・一部合格者の受検番号を公開します。 注 2) 合格証書(合格者のみ)及び可否通知を発送します。

(注) 学科試験・実技試験の両方が免除となる方へ

学科試験および実技試験の両方が免除となる方については、合格証書の交付申請を随時受け付けています。

当協会ホームページから申込手続きをしてください。

※ 2026 年 6 月より、合格証書の交付申請は紙による受付を終了し、インターネット申請へ変更しました。交付にあたっては所定の手数料が必要となります。申請方法および手数料の詳細については、当協会ホームページをご確認ください。

2. 受検資格

1 級・2 級は、次の受検資格のうち、いずれか 1 つを満たしていることが必要です。

等級	受検資格
1 級	5 年以上の実務経験※¹を有する者
	2 級の技能検定に合格した者で、合格後 1 年以上の実務経験を有する者
	3 級の技能検定に合格した者で、合格後 3 年以上の実務経験を有する者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間 700 時間以上のものを修了した者で、4 年以上の実務経験を有する者
2 級	2 年以上の実務経験※¹を有する者
	3 級の技能検定に合格した者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間 700 時間以上のものを修了した者で、1 年以上の実務経験を有する者
3 級	ビルクリーニング業務に従事している者又は従事しようとする者

※¹「実務経験」とは、パート・アルバイトを含めて、概ね週あたり 24 時間以上勤務するものをいいます。

実務経験年数の基準日は、当該年度の受付期間の最終日(2026 年 8 月 6 日時点)とします。

3. 試験の免除

(1)対象者と免除の範囲

対象者	免除の範囲
1 級の学科試験に合格した者	1 級、2 級及び 3 級学科試験の全部
1 級の実技試験に合格した者	1 級 実技試験の全部
2 級の学科試験に合格した者	2 級、3 級 学科試験の全部
2 級の実技試験に合格した者	2 級 実技試験の全部
3 級の学科試験に合格した者	3 級 学科試験の全部
3 級の実技試験に合格した者	3 級 実技試験の全部
1 級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験(注 1)に合格した者で、当該訓練を修了した者	1 級、2 級、3 級 学科試験の全部
2 級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験(注 1)に合格した者で、当該訓練を修了した者	2 級、3 級 学科試験の全部
ビルクリーニング職種に係る指定試験機関技能検定委員を 5 年以上務めた者	1 級学科試験及び実技試験の全部

※ 当協会が的確に行われたと認めた試験に限ります。

※ 試験の免除にあたっては、合格通知書の写し等、免除を証明できる書類を添付してください。

受付期間終了日以降に、免除を有することが判明した場合は、免除を受けられませんので、十分注意してください。

(2)一部合格の有効期限

一部合格の有効期限は、学科試験又は実技試験に合格した日から、3 年間（最終年度にあつては年度終わりまで）とします。

※ 年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

4. 試験の概要

(1)学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
1 級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	満点(100 点)の 65%以上
2 級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	
3 級	真偽法 25 問	60 分	満点(50 点)の 65%以上

※ 問題文には漢字のルビ（ふりがな）は付していません。詳細については「7. 特別の配慮」をご参照ください。

(2)実技試験

①実技作業試験

等級	課題	標準時間	打切時間	配点	合格基準
1 級	課題 1：弾性床表面洗浄作業	17 分	19 分	40 点	各課題の 40%以上及び次表②の実技ペーパーテストを含めた合計(100 点)の 60%以上
	課題 2：繊維系床部分洗浄作業	10 分	12 分	20 点	
	課題 3：壁面洗浄作業	8 分	10 分	20 点	
2 級	課題 1：弾性床ドライ清掃作業	12 分	14 分	30 点	各課題の 40%以上及び合計(100 点)の 60%以上
	課題 2：繊維系床しみ取り作業	8 分	10 分	30 点	
	課題 3：トイレ定期清掃作業	10 分	12 分	20 点	
3 級	課題 1：弾性床清掃作業	12 分	14 分	40 点	各課題の 40%以上及び合計(100 点)の 60%以上
	課題 2：ガラス面洗浄作業	8 分	10 分	30 点	
	課題 3：トイレ日常清掃作業	8 分	10 分	30 点	

※ 標準時間を超えると減点、打切時間を超えると失格となります。

②実技ペーパーテスト(1級・2級)

等級	ペーパーテスト	制限時間	合格基準
1 級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60 分	満点(20 点)の 40%以上
2 級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60 分	

5. 受検手数料及び納付方法

(1)受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1 級	5,000 円	20,000 円	25,000 円
2 級	4,800 円	18,000 円	22,800 円
3 級	4,000 円	15,000 円	19,000 円

※ 実技試験受検手数料の減免

3 級を受検する 23 歳未満（2026 年 4 月 1 日現在）かつ、下記に該当する方は、受検手数料の減額の対象となります。

- (1) 受検申請日において雇用保険被保険者の方：実技試験受検手数料 15,000 円のうち 7,500 円減額
- (2) 受検申請日において雇用保険被保険者 以外 の方：実技試験受検手数料 15,000 円のうち 3,700 円減額

※ 出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は対象外です。

(2)受検手数料の納付方法

1) インターネット申請の場合

- ・ 申請受付サイトより支払方法を選択の上、期日内に必ずお振込みください。
- ・ 期日までに入金が確認できなかった場合は「キャンセルとなります」ので、ご注意ください。

2) 紙申請の場合

- ・ 受検手数料は、郵便振替により払い込みください。（振込先は、別紙「申込みにおける留意点」を参照）
- ・ 郵便振替用紙は、郵便局の所定の振替用紙にて 1 名につき 1 枚をご使用ください。
- ・ 郵便払込票の控えの写しを受検申請書の所定欄に添付してください。払込票の控えは、領収書として大切に保管してください。
- ・ 払込手数料は、受検申請者のご負担となります。

(3)受検手数料の返還

職業能力開発促進法施行令第 7 条第 3 項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ・ 受検資格を満たしていないことが判明し、受検を認めない場合。
- ・ 2026 年 11 月 12 日(木)までに、受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ・ 受検手数料の超過払込みが判明した場合。

6. 受検申請手続き

(1)インターネット申請の場合

当協会のマイページ (<https://www.j-bma.or.jp/member-login>)に、登録してお申込みください。

マイページ → インターネット申請 → 振込案内メール → 振込 → 受付完了

- ① 当協会ホームページ「資格・講習・検定」内の「ビルクリーニング技能士」ページから「WEB 申請マニュアル」を確認いただけます。申請前によくご確認ください。
- ② マイページの登録には、受検者本人のメールアドレスが必要です。なお、同一のメールアドレスで、複数のマイページ登録及び受検申請はできません（1 メールアドレス 1 名）
- ③ 「企業申込」を利用することで、企業の申込担当者が複数の受検者をまとめて申請し、受検手数料を一括で支払うことができます。詳細は「WEB 申請マニュアル」をご確認ください。

【マイページ】



(2)紙申請の場合

1) 申請書類を入手する

- ① 受検申請書は、当協会ホームページ「資格・講習・検定」内の「ビルクリーニング技能士」ページからダウンロードできます。

2) 申請書類を提出する

- ① 受検申請書類を受付期間内に簡易書留又は宅配便（メール便は除く）※¹により、当協会本部へ提出してください。
- ② 郵送による提出の場合は、受付期間内の消印または受付印があるものに限り受け付けます。
※¹ 普通郵便またはメール便による送付については、未着等の責任を負いかねます。



【紙申請書の郵送先】

（公社）全国ビルメンテナンス協会 〒116-0013 荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F 電話：03-3805-7560

7. 特別の配慮の申請手続き

- ・ 技能検定試験では、障がい等の理由により、通常の受検環境では技能を十分に発揮することが困難であると認められる場合、審査のうえ、補助具の使用や学科試験問題への漢字のルビ（ふりがな）付与などの特別の配慮を受けることができます。
- ・ 特別の配慮を希望する場合は、「特別の配慮を必要とする申請書」を、当協会ホームページの「資格・講習・検定」内の「ビルクリーニング技能士」ページからダウンロードし、受検申請書と一緒に受付期間内に提出してください。
- ・ なお、特別の配慮を希望する方は、6. (1) インターネット申請はできません。6. (2) 紙申請で申し込んでください。
- ・ 「特別の配慮を必要とする申請書」を受検申請時に提出していない場合、特別の配慮を受けられませんのでご注意ください。

8. 試験時における受検者の携行品

受検の際は、試験区分ごとに必要な携行品を持参してください。

学科試験	顔写真付きの本人確認書類（原本）、その他受検票に記載されたもの
実技ペーパーテスト （1級・2級のみ）	顔写真付きの本人確認書類（原本）、電子式卓上計算機（四則計算等の標準機能のみ） その他受検票に記載されたもの
実技作業試験	顔写真付きの本人確認書類（原本）、受検票、実技試験（作業試験）問題に記載された「受検者が持参するもの」

※ 実技作業試験の携行品を持参しなかった場合は失格となります。実技試験（作業試験）問題にて必ずご確認ください。

※ 学科試験、実技ペーパーテスト及び実技作業試験のいずれにおいても、顔写真付き本人確認書類（原本）が必要です。

9. 試験実施場所

(1) 実技作業試験

北海道（札幌市・函館市（3級のみ））、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県、沖縄県

※ 試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

実技作業試験実施場所	管轄試験事務所	電話番号
北海道	(公社)全国ビルメンテナンス協会 北海道地区本部	011-615-1100
宮城県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 東北地区本部	022-265-8711
東京都	(公社)全国ビルメンテナンス協会 東京事務所	03-3805-7560
愛知県・石川県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 名古屋事務所	052-715-7305
大阪府	(公社)全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	06-4256-5376
広島県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 中国地区本部	082-273-8275
徳島県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 四国地区本部	087-869-3787
福岡県・沖縄県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 東京事務所	03-3805-7560

(2) 学科試験・実技ペーパーテスト

学科試験（全等級）及び実技ペーパーテスト（1級・2級）は、CBT方式により実施します。

受検票到着 → CBT試験WEB予約 → 試験会場・日程決定 → CBT受検

【CBT試験会場】



- ・ CBT試験会場は全国約190か所に設置されており、受検票到着後に受検者ご自身でWEB予約を行い、試験会場及び試験日時を決定します。試験会場一覧は、右記のQRコードから確認できます。
- ・ 予約申込状況によっては、希望する試験会場・日時を選択できない場合があります。受検票が到着しましたら、できるだけ早めに予約手続きを行ってください。

※ 「特別の配慮を必要とする申請書」（7. 参照）を提出し、ルビ等の配慮が認められた受検者については、CBT試験会場ではなく、当協会が指定する会場（原則として各試験事務所所在地）で受検していただきます。なお、試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

10. 感染症等防止対策について

試験実施時点の社会情勢等に応じて必要な感染症対策を講じる場合があります

注）検温を実施した場合、37.5度以上の受検者は、他の受検者への影響を考慮し、受検の自粛を求めることがあります。